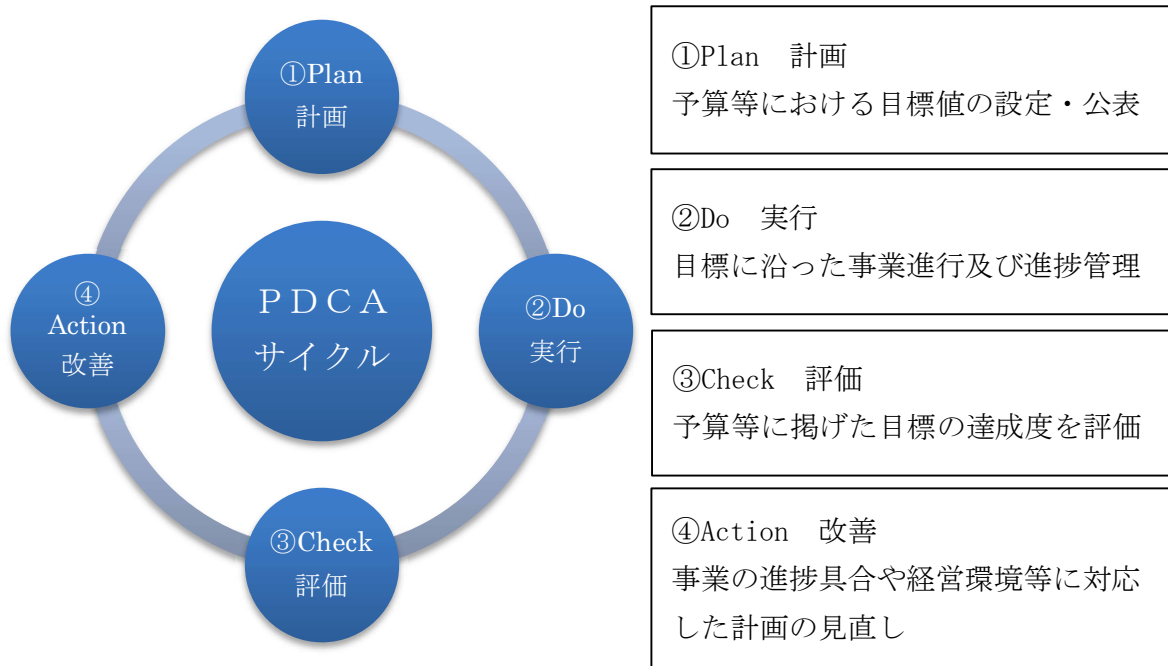


第8章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1 進行管理について

計画的かつ効率的で健全な経営を推進するために PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確立を行い、事業運営の進行管理に努めます。



2 計画の評価及び見直しについて

経営戦略における計画については、各年度の決算や具体的取り組みの進捗状況から達成度を評価します。また、経営戦略では10年間の計画期間を設定しておりますが、社会経済情勢の変化に対応し計画の進行管理を適正に進めるために、5年毎に一度計画の見直しを実施し、その結果を経営戦略に反映します。

また、その際には外部の有識者を活用し、そのアドバイスを得ることとします。

3 経営戦略に関する公表について

経営戦略の評価や見直し等については、和歌山県商工労働部商工労働政策局公営企業課ホームページで公表を行います。